

# 平成 23 年度 一般会計・特別会計及び 水道事業会計決算審査及び 健全化判断比率等審査の結果について

平成 24 年 8 月 31 日 監査委員 松隈 英之助  
神崎 はな子

## 第 1 審査の方法及び結果

1 一般会計・特別会計は、計数の正確性及び財政・財務状況等に、水道事業会計は、経済性の発揮及び福祉の増進に、それぞれ主眼を置き、監査等の結果も勘案して審査し、いずれも決算を適正に表示しているものと認め、一般会計・特別会計は「良好」、水道事業会計は「概ね良好」です。

2 健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の 4 指標）及び資金不足比率は、適正に算定されていると認めました。

各指標の値は、早期健全化基準を下回っており、財政に関する問題ありません。

## 第 2 審査意見の要旨

### 《一般会計・特別会計》

#### 財政運営及び財政構造等について

##### 1 財政運営について

普通会計の実質収支は約 1 億 9 4 0 0 万円の黒字で、実質収支比率は市町村にとつては、3 ～ 5 % が望ましいとされていますが、平成 23 年度、本町は 5 ・ 8 % です。

単年度収支は 1 0 0 0 万円の赤字ですが、積立金 1 億 1 0 0 万円により、実質単年度収支は 9 1 0 0 万円で黒字です。

普通会計の基金は、平成 22 年度より 3 億 1 0 0 0 万円増額し、平成 23 年度末現在 19 億 2 7 0 0 万円です。

よって、歳入歳出に係わる財政運営は安定していると考えられます。ただし、財政構造上の問題があります。

##### 2 財政構造等について

① 経常収支比率について、平成 22 年度は地方債の繰上償還、職員退職と新規採用との給与差額及び衛生組合負担金の減額により、3 年連続改善し、危険ラインとされる 90 % を下回り 89 ・ 4 % でした。しかし、平成 23 年度は、前年度より 2 ・ 4 ポイント悪化し 91 ・ 8 % で、再び財政構造上弾力性に乏しい状態になっています。

また、類似団体の平成 22 年度経常収支比率 83 ・ 1 % に比べ 8 ・ 7 ポイントも悪い状況にあります。

② 主な要因は、平成 22 年度より経常一般財源において、歳入が約 4 0 0 0 万円減額、歳出が約 4 5 0 0 万円増額したことによります。

具体的には、平成 22 年度より臨時財政対策債が 9 5 0 0 万円